

# 資料4 ロゴマークの活用促進について

連携企業・団体において、社内啓発や企業活動を通じた生活者への啓発活動のために、ロゴマークを活用していただくことができます。

## 〔ロゴマークの掲出事例〕



- ・企業広告での掲出
- ・企業・ブランドのWEBサイトでの掲出
- ・店頭POPでの掲出
- ・商品パッケージでの掲出
- ・CSRレポートへの掲出
- ・社内啓発ツール等への活用
- ・各種イベント等での活用

## 企業のWEBサイトでの掲出例



## 商品パッケージでの掲出例



※使用する場合、使用目的等の届出・審査が必要です。また、商品の品質保証にはなりません。